発議案第１号

銚子市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例制定について

銚子市議会会議規則（昭和４９年銚子市議会規則第１号）第１４条第１項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和８年９月３０日提出

提出者　銚子市議会議員　工　藤　忠　男

賛成者　同　宮　﨑　光　子

同　同　桶　谷　範　幸

同　同　岩　井　文　男

別　紙

銚子市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

銚子市議会の議員の定数を定める条例（平成１４年銚子市条例第２８号）の一部を次のように改正する。

本則中「１８人」を「１７人」に改める。

附　則

この条例は、公布の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から施行する。

提案理由

　現下の社会経済情勢及び本市の人口規模を勘案し、銚子市議会の議員の定数を１８人から１７人にしようとするものである。